

第 63 期定時株主総会  
その他の電子提供措置事項  
(交付書面省略事項)

■事業報告

企業集団の現況に関する事項	1 頁
(1) 財産及び損益の状況の推移	
(2) 主要な営業所	
(3) 従業員の状況	
(4) 主要な借入先	
会社の新株予約権等に関する事項	4 頁
(1) 当社取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)及び執行役員に対して職務執行の対価として交付した新株予約権等の概要	
(2) 当事業年度末日に当社取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)が保有する職務執行の対価として交付した新株予約権等の状況	
会計監査人の状況	5 頁
(1) 会計監査人の名称	
(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	
(3) 非監査業務の内容	
(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針	
企業集団の体制及び方針	6 頁
(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制	
(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要	
■連結計算書類	
連結株主資本等変動計算書	10 頁
連結注記表	11 頁
■計算書類	
株主資本等変動計算書	21 頁
個別注記表	22 頁

株式会社オリエントコーポレーション

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、下記当社ウェブサイト(<https://www.orico.co.jp/company/ir/stock/meeting/>)に掲載することにより、株主の皆さまに提供しております。

## 企業集団の現況に関する事項

### (1) 財産及び損益の状況の推移

#### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	2019年度 第60期	2020年度 第61期	2021年度 第62期	2022年度 (当期)第63期
取 扱 高(百万円)	5,387,473	5,510,369	5,925,817	6,414,113
営 業 収 益(百万円)	243,135	229,793	229,806	227,693
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益(百万円)	20,654	19,695	19,476	19,035
1株当たり当期純利益 (円)	10.85	10.54	105.54	110.92
総 資 産(百万円)	5,584,777	3,813,957	3,752,049	3,670,029
純 資 産(百万円)	251,569	228,464	216,837	229,775

#### ② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	2019年度 第60期	2020年度 第61期	2021年度 第62期	2022年度 (当期)第63期
取 扱 高(百万円)	5,182,877	5,025,807	5,284,703	5,612,910
営 業 収 益(百万円)	225,667	208,939	199,418	190,894
当 期 純 利 益(百万円)	23,976	16,165	14,797	13,418
1株当たり当期純利益 (円)	12.78	8.48	78.28	78.19
総 資 産(百万円)	5,492,852	3,675,820	3,592,389	3,464,502
純 資 産(百万円)	235,443	193,878	181,790	189,901

- (注) 1. 当社は2022年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。2021年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 2021年度第62期期首より「収益認識に関する会計基準」等を適用し、また、「信用保証に関する会計方針」「売上割戻の計上区分」の変更を行っております。2020年度第61期については、これらを遡及適用した後の数値を記載しております。
3. 上記①「企業集団の財産及び損益の状況の推移」の取扱高は、従来、信販業の主要部門によるものを記載しておりましたが、2021年度第62期より事業別へ変更して記載しております。2020年度第61期については、組み替え後の数値を記載しております。
4. P.T. Orico Balimor Financeとの企業結合について2020年度第61期において暫定的な会計処理を行っておりましたが、2021年度第62期に確定しております。上記①「企業集団の財産及び損益の状況の推移」の2020年度第61期については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

## (2) 主要な営業所(2023年3月31日現在)

### ① 当社の主要な営業所

【本 社】東京都千代田区麹町5丁目2番地1

【営業店】

地 域 区 分	主 な 営 業 店	店 舗 数 合 計
北海道 地 区	札幌支店 ほか	3
東 北 地 区	仙台支店、郡山支店、盛岡支店 ほか	10
関 東 地 区	新宿支店、横浜支店、千葉支店、群馬支店 さいたま支店、宇都宮支店、水戸支店 ほか	35
中 部 地 区	名古屋支店、新潟支店、静岡支店 ほか	17
近 畿 地 区	大阪支店、神戸支店、京都支店 ほか	13
中 国 地 区	広島支店、岡山支店 ほか	9
四 国 地 区	松山支店、高松支店 ほか	4
九 州 地 区	福岡支店、熊本支店、沖縄支店 ほか	15
合 計		106

### ② 重要な子会社の主要な営業所

会 社 名	本 社 所 在 地	主 な 営 業 拠 点
日本債権回収株式会社	東京都千代田区	札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、 広島、福岡
株式会社オリコフォレントインシュア	東京都港区	札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、 広島、福岡、沖縄

## (3) 従業員の状況(2023年3月31日現在)

### ① 企業集団の従業員数の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減 数
6,098名(2,423名)	14名増加(4名増加)

### ② 当社の従業員数の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減 数	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
4,133名(1,686名) 〔うち男性1,649名、女性2,484名〕	114名減少(99名減少)	42.4歳	16.9年

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員(有期労働契約従業員)数は( )内に記載しております。  
2. 平均年齢・平均勤続年数は当社への出向者及び無期転換従業員を除いております。

(4) 主要な借入先(2023年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	227,422百万円
株式会社三井住友銀行	142,530百万円
株式会社三菱UFJ銀行	120,609百万円
三井住友信託銀行株式会社	100,000百万円
農林中央金庫	81,712百万円
みずほ信託銀行株式会社	60,000百万円
信金中央金庫	43,000百万円
日本生命保険相互会社	36,100百万円
第一生命保険株式会社	35,503百万円
株式会社あおぞら銀行	34,285百万円

## 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)及び執行役員に対して職務執行の対価として交付した新株予約権等の概要

	新株予約権 の割当日	新株予約 権の個数	目的となる 株式の種類 及び数	発行価額 〔新株予約権 1個当たり〕	行使価額 〔株式 1株当たり〕	行使期間
第1回 新株予約権	2010年 8月26日	953個	普通株式 47,650株	28,500円	1円	2010年 8月27日から 2030年 8月26日まで
第2回 新株予約権	2011年 8月25日	670個	普通株式 33,500株	37,500円	1円	2011年 8月26日から 2031年 8月25日まで
第3回 新株予約権	2012年 8月23日	447個	普通株式 22,350株	52,500円	1円	2012年 8月24日から 2032年 8月23日まで
第4回 新株予約権	2013年 8月22日	183個	普通株式 9,150株	125,500円	1円	2013年 8月23日から 2033年 8月22日まで
第5回 新株予約権	2014年 8月21日	178個	普通株式 8,900株	123,000円	1円	2014年 8月22日から 2034年 8月21日まで
第6回 新株予約権	2015年 8月20日	232個	普通株式 11,600株	103,000円	1円	2015年 8月21日から 2035年 8月20日まで
第7回 新株予約権	2016年 8月23日	232個	普通株式 11,600株	100,000円	1円	2016年 8月24日から 2036年 8月23日まで

(2) 当事業年度末日に当社取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)が保有する職務執行の対価として交付した新株予約権等の状況

	新株予約権の 交付対象者数と交付数	目的となる株式の 種類及び数	当事業年度末日における 保有者数と保有数
第1回 新株予約権	11名 515個	普通株式 25,750株	1名 18個
第2回 新株予約権	10名 337個	普通株式 16,850株	1名 20個
第3回 新株予約権	10名 223個	普通株式 11,150株	1名 14個
第4回 新株予約権	10名 91個	普通株式 4,550株	1名 6個
第5回 新株予約権	10名 90個	普通株式 4,500株	1名 6個
第6回 新株予約権	10名 116個	普通株式 5,800株	1名 7個
第7回 新株予約権	10名 118個	普通株式 5,900株	3名 37個

(注) 2022年10月1日付にて実施した株式併合(当社普通株式10株につき1株に併合)に伴い、「目的となる株式の数」は調整されております。

## 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	153百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	175百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、監査等委員会の「会計監査人の評価及び選定基準」に基づき、会計監査人の監査報酬決定に至る経緯や前期の監査計画における職務遂行状況を確認し、当期の監査計画の内容と監査時間の適切性・妥当性及び報酬額の見積りの算出根拠等について必要な検証を行ったうえで、合理的であると判断し、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。
3. 当社の連結子会社であるOrico Auto Leasing (Thailand) Ltd、Orico Auto Finance Philippines Inc、PT. Orico Balimor Finance 他1社は当社の会計監査人と同一のネットワーク(Ernst & Young Global Limited)に属している監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む)の監査(会社法又は金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む)の規定によるものに限る)を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である以下の業務等について委託し対価を支払っております。

- ・社債発行に係るコンフォート・レター業務
- ・合意された手続業務

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令違反及び公序良俗に反する行為の有無のほか、会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、監査等委員会により解任するほか、会計監査人の独立性及び審査体制その他の職務の実施に関する体制を特に考慮し、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 企業集団の体制及び方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、基本理念及び経営方針を定め、これらに基づいて、取締役会において、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社及び当社の子会社等の業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針(内部統制システムの基本方針)を以下のとおり決議しております。

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社は、企業倫理・法令遵守の基本姿勢を明確にするため、「基本理念」、「経営方針」、「行動指針」及び「サステナビリティ基本方針」を定めます。また、当社及び子会社等の全役員及び全従業員を対象として、コンプライアンスに関する行動規範である「The Orico Group Code」を定めその徹底を図ります。
- ロ. 当社は、当社及び子会社等におけるコンプライアンスの定着を進めるため、「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスに関する重要事項の審議等を行います。
- ハ. 当社は、内部通報制度を設け、当社及び子会社等における違法行為、不正行為等に対する監視体制を構築します。
- ニ. 当社は、個人情報保護法及び関係するガイドライン等との適合性を確保するため、「情報セキュリティ基本方針」及び「個人情報保護方針」を定め、適正な個人情報管理体制を構築します。
- ホ. 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、一切の関係遮断を図るため、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、専門部署を設置する等、適切な管理体制を構築します。
- ヘ. 当社は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与を防止するため、「マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与防止のための基本方針」を定め、専門部署を設置する等適切な管理体制を構築します。
- ト. 当社は、財務報告の適正性確保のため、「コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方」、「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」及び「情報開示統制の基本方針」を定め、財務情報及び非財務情報を適切に開示する体制を構築します。
- チ. 当社は、当社及び子会社等に対する内部監査を独立の立場で実施するため「内部監査基本方針」及び「内部監査規程」を定め、内部監査グループを設置します。また、「業務監査委員会」を設置し、当社及び子会社等に対する内部監査に関する重要事項を審議することにより、内部監査の充実を図ります。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会、業務監査委員会その他委員会の議事録、稟議書、契約書等について、規程等に基づいて、文書又は電磁的媒体に記録し、所定の期間保存します。また、取締役は、いつでもこれらの文書等を閲覧することができるものとします。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社は、当社及び子会社等の多様化するリスクを総合的に把握・管理するため「リスク管理基本方針」を定め、リスク毎の所管部門とその総合管理を行うリスク管理部門を設置する等、リスク管理体制を構築します。また、各種リスクを総合的に把握・管理するため、総合リスク管理委員会を設置し、審議・調整を行います。
- ロ. 当社は、緊急事態発生時の対応及び事業継続のため、「事業継続管理基本方針」を定め、影響の極小化及び業務の迅速かつ効率的な復旧を行う体制を構築します。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 当社は、連結ベースの中期経営計画を策定し、当該中期経営計画を具体化するために、各事業年度ごとの経営計画を策定します。
  - ロ. 当社は、法令で定められた事項や経営に関する重要な事項等を除き、業務執行の決定を取締役会から取締役社長に最大限委任するとともに、取締役会が独立した客観的立場から業務執行状況につき実効性の高い監督を行う体制を構築します。
  - ハ. 当社は、取締役社長の諮問機関として「経営会議」を設置し、業務執行等の重要な事項の審議を行い、取締役社長が適切な意思決定を行う体制を構築します。
  - ニ. 当社は、「取締役会規則」、「分掌規程」及び「職務権限規程」を定め、効率的な業務執行と手続の遵守を図ります。
- ⑤ 当社及びその子会社等からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 子会社等の取締役及び使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
    - ・当社は、子会社等の経営管理全般を所管する専門部署を設置し、また、業務上密接な関係を持つ業務所管部をそれぞれ定め、両部署が連携することにより効率的かつ実効性のある子会社等の管理を行います。更に、「グループ経営管理規程」等において、事業計画管理、リスク管理、コンプライアンス等の実施基準等を定め、このうち経営上の重要事項については、当社がこれを承認すること又はこれに関して報告を受けることとし、子会社等に対する必要な管理・指導を行うことにより企業集団における業務の適正を確保する体制を構築します。
    - ・子会社等においても、当社の「グループ経営管理規程」等を踏まえ、経営上の重要事項については、当社へ協議又は報告する体制を構築させるものとします。
  - ロ. 子会社等の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
子会社等においても、当社の管理体制を踏まえ、規模、業態及び各種リスクの重要度に応じた適切なリスク管理体制を構築させるものとします。
  - ハ. 子会社等の取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
子会社等においても、当社の管理体制を踏まえ、規模及び業態に応じ、取締役及び使用人の職務権限の整備を行わせるものとします。
  - ニ. 子会社等の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
子会社等においても、当社の体制を踏まえ、規模及び業態に応じ、取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を構築させるものとします。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項及び監査等委員会の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ. 当社は、監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員会の直属の組織として、専属の使用人で構成される監査等委員会室を設置するものとします。
  - ロ. 当社は、当該使用人の人事に関する事項等について、あらかじめ監査等委員会が定めた監査等委員の同意を得るものとします。また、当該使用人は、監査等委員会の職務に関して監査等委員である取締役以外の指揮命令を受けず、監査等委員会の指揮命令に従うものとします。



- ⑦ 取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制、その他監査等委員会への報告に関する体制及びその他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 当社及び当社の子会社等の取締役及び使用人等は、法令及び規程に定められた事項のほか、監査等委員会の職務の遂行に必要なものとして求められた事項について、速やかに監査等委員会に報告を行うものとします。
  - ロ. 当社は、監査等委員会へ報告を行った取締役及び使用人等に対して、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを行わないものとします。
  - ハ. 当社は、監査等委員会が、内部監査グループからその監査計画・監査結果等について報告を受け、必要に応じて調査を求め、又は指示を行うことができる体制を構築します。
  - ニ. 当社は、監査等委員が「経営会議」等の重要な会議に出席することにより、当社の現況を確認するとともに必要があると認めるときは意見を述べるができる体制を構築します。また、子会社等においても、企業集団における監査の充実を図るため、当社の監査等委員が子会社等の監査役等と定期的に情報交換を行うことができる体制を構築させるものとします。
  - ホ. 当社は、監査等委員が取締役会長及び取締役社長と定期的に当社の現況や課題等について情報交換を行うことができる体制を構築します。また、会計監査人と定期的に情報交換を行うなどにより連携を確保することができる体制を構築します。
  - ヘ. 当社は、監査等委員の職務執行について生ずる費用については、監査等委員会の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、当社が負担するものとします。また、当社は、監査等委員会が必要に応じて専門の弁護士、公認会計士等の助言を受ける機会を保障するものとします。

(注) 本基本方針において、「子会社等」とは、当社の連結子会社及び当社が指定する持分法適用関連会社を指します。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、取締役会において決議された「内部統制システムの基本方針」に基づき、内部統制システムを整備し適切な運用に努め、当期における内部統制システムの運用状況については、2023年4月の取締役会に対して適切に整備・運用されていることを報告しております。

なお、当期における内部統制システムの運用状況の概要は以下のとおりとなります。

### ① コンプライアンスに関する取組

コンプライアンスの一層の浸透・徹底を図るため、コンプライアンスに関する重要事項について審議・報告を実施するコンプライアンス委員会を6回開催いたしました。また、コンプライアンスに関する行動規範である「The Orico Group Code」を改定するとともに、当社及び子会社等の全役職員及び全従業員に向けて各種研修等を実施し、コンプライアンスの更なる浸透に取り組んでおります。

### ② リスクマネジメントに関する取組

- ・当社及び子会社等の多様化するリスクを総合的に把握・管理するため、総合リスク管理委員会を6回開催いたしました。また、委員会では内外環境を踏まえ当社に重大な影響を及ぼすリスク認識として「トップリスク」を選定し、定期的にその状況を経営に報告することで、リスクコミュニケーションを深め、リスク認識に対する目線の統一化を図り、リスク管理態勢の実効性強化に取り組んでおります。

- ・緊急事態発生時の対応及び事業継続の実効性強化のため、事業継続管理年間計画に基づき訓練等を実施のうえ、業務影響度分析及びコンティンジェンシープランの定期的な見直しを実施いたしました。また、昨今脅威を増しているサイバーインシデント発生時の対応に関する諸規程の整備及びサイバー攻撃を想定した総合訓練を実施いたしました。
- ③ 取締役の職務の執行の効率性の確保に対する取組
- ・当社は、プライム市場上場会社としてステークホルダーにとって更に信頼性の高いガバナンス体制の整備を目的とし、2022年6月に監査等委員会設置会社へ移行し、取締役会は戦略策定と監督機能を重視する一方、業務執行権限を最大限取締役社長に委任し経営の機動性とガバナンスの堅確性の両立を図っております。
  - ・当社は、取締役社長の諮問機関として「経営会議」を76回開催し、業務執行等の重要な事項の審議を行い、取締役社長が適切な意思決定を行っております。
- ④ 監査等委員会監査の実効性の確保に関する取組
- ・監査等委員は、取締役会及び経営会議のほか、各種委員会等の重要会議へ出席し、適宜必要な意見を述べております。
  - ・監査等委員は、業務執行の部門及びグループからの業務執行状況に関する報告聴取のほか、会計監査人との定期的な意見交換を行っております。
  - ・監査等委員会は、内部監査グループから監査結果等について報告を受け、必要に応じて、内部監査グループに対して調査を求め、または具体的に指示を出す等、内部監査グループと日常かつ機動的な連携を図っております。
  - ・監査等委員会は、代表取締役社長のほか、取締役との定期的な意見交換を実施し、経営課題の認識の共有化を図っております。
  - ・監査等委員会は、グループ会社監査役連絡会の開催等を通じて子会社等の監査役等と意思疎通・情報交換を図り、連携を強化しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（ 自 2022年4月1日 ）  
（ 至 2023年3月31日 ）

（単位：百万円 未満切り捨て）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	150,069	926	53,267	△353	203,909
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	6	6			12
剰余金の配当			△5,156		△5,156
親会社株主に帰属する当期純利益			19,035		19,035
自己株式の取得				△210	△210
自己株式の処分		△0		62	62
利益剰余金から資本剰余金への振替		0	△0		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	6	6	13,879	△148	13,743
当期末残高	150,075	932	67,146	△502	217,652

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,854	△193	430	8,519	10,610	20	2,296	216,837
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）								12
剰余金の配当								△5,156
親会社株主に帰属する当期純利益								19,035
自己株式の取得								△210
自己株式の処分								62
利益剰余金から資本剰余金への振替								-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3	453	270	△1,818	△1,097	△12	304	△805
当期変動額合計	△3	453	270	△1,818	△1,097	△12	304	12,937
当期末残高	1,850	260	700	6,700	9,512	8	2,601	229,775

# 連結注記表

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### ① 連結子会社の数 14社

主要な連結子会社の名称

株式会社オリコビジネス&コミュニケーションズ	Orico Auto Leasing (Thailand) Ltd.
日本債権回収株式会社	株式会社オリコフオレントインシュア
オリファサービス債権回収株式会社	Orico Auto Finance Philippines Inc.
株式会社C A L信用保証	PT Orico Balimor Finance
	その他6社

異動状況……該当事項はありません。

#### ② 非連結子会社

該当事項はありません。

#### ③ 開示対象特別目的会社

開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要及び開示対象特別目的会社との取引金額等については、「10. 開示対象特別目的会社に関する注記」に記載しております。

### (2) 持分法の適用に関する事項

#### ① 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

#### ② 持分法適用の関連会社の数 5社

主要な持分法適用関連会社の名称

伊藤忠オリコ保険サービス株式会社	株式会社オリコビジネスリース
株式会社オリコオートリース	その他2社

異動状況……該当事項はありません。

#### ③ 持分法適用関連会社の決算日は、すべて連結決算日と一致しております。

### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は1社（12月末日）であり、連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

### (4) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの  
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・市場価格のない株式等  
移動平均法による原価法

### (5) デリバティブの評価基準及び評価方法

すべてヘッジ会計を適用しております。

### (6) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

- ・建物及び構築物 定額法  
（但し、2016年3月31日以前に取得した一部の建物附属設備及び構築物は定率法）
- ・建物及び構築物以外の有形固定資産 定率法

- ② 無形固定資産
  - ・ソフトウェア 定額法（自社利用可能期間 5年～15年）
- ③ リース資産
  - ・所有権移転外ファイナンス・リース 定額法

(7) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金  
割賦売掛金等の貸倒損失に備えるため、正常債権及び管理債権（3ヵ月遅延等期限の利益を喪失した債権）については過去の実績を踏まえた統計的な手法による予想損失率により、一部特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金  
従業員の賞与に備えるため、支給見込額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金  
当社は、取締役（社外取締役を除く）及び執行役員（以下「取締役等」という）の賞与に備えるため、支給見込額を計上しております。
- ④ ポイント引当金  
当社は、カード会員及びクレジット利用顧客に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当連結会計年度末における将来の使用見込額を計上しております。
- ⑤ 債務保証損失引当金  
債務保証等に係る損失に備えるため、過去の実績を踏まえた統計的な手法による予想損失率により、損失見込額を計上しております。
- ⑥ 役員退職慰労引当金  
連結子会社において、役員に対する退職慰労金に備えるため、規程に基づく当連結会計年度末要支給見込額を計上しております。
- ⑦ 役員株式給付引当金  
当社は、取締役等の株式報酬の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式等の給付債務見込額を計上しております。
- ⑧ 利息返還損失引当金  
当社は、利息制限法の上限金利を超過する利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績及び最近の返還状況を勘案して当連結会計年度末における返還請求見込額を計上しております。

(8) 退職給付に係る会計処理の方法

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
当社の過去勤務費用については、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により損益処理しており、数理計算上の差異については、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（当社は13年、連結子会社（1社）は5年）による定額法により、翌連結会計年度から損益処理することとしております。

(9) 収益及び費用の計上基準

当社グループの主な事業内容は決済・保証事業、海外事業、カード・融資事業、個品割賦事業、銀行保証事業であり、オートローン、カードショッピング等の利用者から受け取る会員手数料については、7・8分法及び残債方式によって収益を認識しております。

また、加盟店手数料、カード年会費及びその他の収益については、収益認識に関する会計基準等に基づき、サービスの支配が顧客に移転した時点で履行義務を充足したと判断し、サービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

なお、主要な収益の計上は、次の方法によっております。

① 会員手数料

事業別収益の計上は、原則として期日到来基準により次の方法によっております。

決済・保証	7・8分法及び残債方式
海外	残債方式
カード・融資	7・8分法及び残債方式
個品割賦	7・8分法及び残債方式
銀行保証	残債方式

(注) 計上方法の主な内容は次のとおりであります。

7・8分法	手数料総額を分割回数の積数で按分し、期日の到来のつど積数按分額を収益計上する方法
残債方式	元本残高に対して一定率の料率で手数料を算出し、期日の到来のつど手数料算出額を収益計上する方法

② 加盟店手数料

加盟店に対して、立替払いした時点で履行義務を充足したと判断し、収益を計上しております。

③ カード年会費

カード会員との契約に基づき、期間の経過に応じて履行義務を充足したと判断し、収益を計上しております。

(10) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(11) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

但し、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………デリバティブ取引（金利スワップ取引及び金利オプション取引、通貨スワップ取引）

ヘッジ対象……………借入金の金利及び為替変動（市場金利等及び為替の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの）

③ ヘッジ方針

将来の金利及び為替変動によるリスクを回避することを目的としてデリバティブ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の指標金利及び為替レートと、ヘッジ対象の指標金利及び為替レートとの変動幅について、相関性を求めることにより行っております。

⑤ リスク管理体制

デリバティブ取引については、取締役社長または取締役会にて決定された社内管理規程を設けており、同取引に関する取組方針、取扱基準、管理方法及び報告体制について定めております。

デリバティブ取引の執行については、取締役社長または取締役会の承認を得ることとなり、その執行及び管理は相互牽制の働く体制となっております。

(12) 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

在外子会社等の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(13) のれんの償却方法及び償却期間

20年以内の均等償却であります。

- (14) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続  
業界の実務慣行とされている会計処理の原則及び手続に基づいて会計処理を行っている主なものは、  
以下のとおりであります。

・連結貸借対照表の計上方法

当社の信用保証取引は、「債務保証のみを行う保証」と債務保証に加えて「債権の回収を行う保証」から構成されており、そのうち「債権の回収を行う保証」のみを「信用保証割賦売掛金」及び「信用保証買掛金」として、連結貸借対照表に計上しております。

なお、回収を伴わない「債務保証のみを行う保証」については、連結貸借対照表には計上せず偶発債務として「連結注記表 6. 連結貸借対照表に関する注記 (5) 保証債務」に注記しております。

また、集金保証前渡金は、集金保証商品を取り扱う加盟店との精算方法が「手形精算」によるものと「現金精算」によるものから構成されており、手形精算によるもののみを「集金保証前渡金」として、連結貸借対照表上、「その他（流動資産）」に含めて計上しております。

・連結損益計算書の表示方法

営業収益の内訳項目は、主要な事業の収益である「事業収益」と「金融収益」として表示しております。また、営業費用の内訳項目は「販売費及び一般管理費」と「金融費用」として表示しております。

・営業収益の計上方法

当社の事業別収益の計上は、「連結注記表 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (9) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、原則として期日到来基準によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、この変更による連結計算書類に与える影響はありません。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

(1) 連結貸借対照表関係

①従来、流動資産に区分掲記しておりました「販売用不動産」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他（流動資産）」に含めて表示しております。

②従来、「その他（流動負債）」に含めて記載しておりました「預り金」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

(2) 営業収益の計上区分の変更

従来、海外の連結子会社の営業収益の一部を「その他の営業収益」として表示しておりましたが、当連結会計年度より「信販業収益」として表示する方法に変更しております。

この変更は、取扱高の増加に伴い金額的重要性が高まったため、親会社との表示方法の統一を図ることを目的に表示科目を組み替えることで、当社グループの営業活動の成果をより適切に表示させるために行ったものであります。

(3) 信販業収益の注記方法の変更

従来、信販業収益の「個品割賦」と「その他」に含まれていた海外子会社の事業収益、及び「その他の営業収益」に含まれていた海外子会社の営業収益の一部を、当連結会計年度より「海外」として表示する方法に変更しております。

この変更は、オートローンビジネスで培った知識や経験をベースにアジアにおける重点市場を深耕するため、当連結会計年度よりセグメント情報の区分を従来の「決済・保証」「カード・融資」「個品割賦」「銀行保証」の4事業から「海外」を加えた5事業に変更したことによるものであります。



## 4. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 貸倒引当金

#### ①当連結会計年度に係る連結計算書類に計上した額

貸倒引当金 122,783百万円

#### ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

##### ・算出方法

当社グループの貸倒引当金は、予め定めている「貸倒償却及び貸倒引当金規程、同細則及び同運用指針」に則り、正常債権及び管理債権(3ヵ月遅延等期限の利益を喪失した債権)のそれぞれについて、過去の実績を踏まえた統計的な手法により予想損失率を算出し計上しております。また、一部特定の債権につきましては、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

##### ・主要な仮定

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類見直し等を背景とした個人消費の回復により、延滞発生は増加すると想定しておりますが、当連結会計年度は物価高の影響等を受け消費支出は緩やかな増加にとどまったこと等により、延滞発生額の大幅な増加は見られませんでした。翌連結会計年度も個人消費は緩やかに回復するものと想定しており、予想損失率は大幅な上昇とはならないという仮定のもと貸倒引当金を算定しております。

##### ・翌連結会計年度に係る連結計算書類に及ぼす影響

当該見積りは妥当なものと考えておりますが、将来の景気動向、個人破産申立の増加、その他の予期せぬ理由等により影響を受ける可能性があります。

### (2) 繰延税金資産

#### ①当連結会計年度に係る連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 35,374百万円

#### ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

##### ・算出方法

当社グループは将来減算一時差異等に対して繰延税金資産を計上しており、その回収可能性は将来3年間の事業計画等に基づく将来課税所得に基づき評価しております。なお、将来課税所得の見積りにおいては一定の不確実性を織り込んでおります。

将来減算一時差異等のうち、貸倒引当金に係る将来減算一時差異については過去の貸倒実績を勘案し、それ以外の将来減算一時差異等については個々のスケジュールリング結果等に基づき解消額を見積っております。

##### ・主要な仮定

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類見直しが行われましたが、物価高の影響等により景気の本格的回復はすぐには見込み難く、翌連結会計年度の個人消費は緩やかな回復にとどまり、また金利は一定程度上昇する想定のもと、事業計画等における各事業の営業収益及び貸倒関係費並びに金融費用等の見直しを行っております。

##### ・翌連結会計年度に係る連結計算書類に及ぼす影響

当該見積りは妥当なものと考えておりますが、将来の景気動向、想定以上の金利変動、個人破産申立の増加、その他の予期せぬ理由などにより影響を受ける可能性があります。



## 5. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの主な商品との関連は次のとおりであります。

(単位：百万円 未満切り捨て)

決済・保証	海外	カード・融資	個品割賦	銀行保証	計	その他	合計
4,490	—	40,134	5,240	21	49,886	3,152	53,039

### (2) 収益を理解するための基礎となる情報

「連結注記表 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (9) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

### (3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

#### ① 契約資産及び契約負債の残高等

当連結会計年度において、当社グループにおける顧客との契約から計上された契約負債は以下のとおりであります。

当連結会計年度（2023年3月31日）

契約負債（期首残高） 1,775百万円

契約負債（期末残高） 1,689百万円

連結貸借対照表上、契約負債は「その他（流動負債）」に計上しております。契約負債はカード年会費のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

当連結会計年度に認識した収益のうち、当連結会計年度期首の契約負債に含まれていた金額は1,775百万円であります。

#### ② 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において、カード年会費の残存履行義務に配分された取引価格の総額は1,689百万円であり、当社グループは当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて1年以内に収益を認識する事を見込んでおります。

## 6. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ① 担保に供している資産

資産流動化受益債権 11,570百万円

#### ② 担保に係る債務

債権流動化借入金 11,570百万円

(2) 「資産流動化受益債権」は、割賦売掛金を流動化したことに伴い保有する信託受益権等の債権であります。

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 40,074百万円

(4) 「債権流動化借入金」は、割賦売掛金を流動化したことに伴い発生する債務であります。

### (5) 保証債務

営業上の保証債務

提携金融機関による顧客に対する融資等への保証 1,182,411百万円

## 7. 連結損益計算書に関する注記

信販業収益の内訳

決済・保証	19,813百万円
海外	10,907百万円
カード・融資	70,486百万円
個品割賦	69,625百万円
銀行保証	32,141百万円
その他	1,807百万円

(注) 各事業収益には、割賦売掛金の流動化による収益が次のとおり含まれております。

カード・融資	27,582百万円
個品割賦	44,056百万円
その他	98百万円
計	71,737百万円

## 8. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式 普通株式	1,718,747	76	1,546,941	171,882
合計	1,718,747	76	1,546,941	171,882

- (注) 1. 当社は2022年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。  
 2. 発行済株式総数の増加(76千株)は、新株予約権(ストック・オプション)が行使され普通株式が交付されたことによるものであります。  
 3. 発行済株式総数の減少(1,546,941千株)は、株式併合によるものであります。

### (2) 剰余金の配当に関する事項

#### ①配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,156	3.00	2022年3月31日	2022年6月27日

- (注) 1. 2022年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、当社の株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当額6百万円を含んでおります。  
 2. 当社は2022年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。1株当たりの配当額につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

#### ②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議(予定)	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	6,874	40.00	2023年3月31日	2023年6月28日

- (注) 2023年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、当社の株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当額14百万円を含んでおります。

### (3) 当連結会計年度末における新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く)の目的となる株式の種類及び数

普通株式 5千株

## 9. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループの主な事業は決済・保証事業、海外事業、カード・融資事業、個品割賦事業、銀行保証事業であり、その他に債権管理回収業務など、お客さまのニーズに応じた幅広いサービスの提供を行っております。こうした事業を行うために銀行等金融機関からの借入金のほか、コマーシャル・ペーパー及び社債の発行、債権流動化による直接金融等によって資金調達を行っております。

当社グループが保有する金融資産は主として個人に対する営業債権であり、顧客の信用リスクは、専門の部署を設置し与信状況、信用状況の管理を行っております。また、「職務権限規程」及び「与信手続」に基づいた与信審査体制を構築するとともに、延滞債権等についても、専門部署を設置し対応するなどリスクの低減を図っております。

資金調達については、調達手段の多様化、複数の金融機関からのコミットメントラインの取得、市場環境を考慮した長短のバランスの調整などによる流動性リスクの管理を行っております。

なお、デリバティブ取引については、将来の金利及び為替変動によるリスクを回避することを目的に行っており、投機目的の取引はありません。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額24,029百万円）は、「その他有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、短期貸付金、並びにコマーシャル・ペーパーは短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円 未満切り捨て)

	連結貸借対照表 計上額 (注) 1	時価 (注) 1	差額 (注) 1
① 営業債権 (注) 2	1,699,152	1,713,708	14,556
② 投資有価証券			
その他有価証券	4,027	4,027	—
③ 社債			
(1年内償還予定の社債含む)	(225,000)	(222,485)	(△2,514)
④ 長期借入金			
(1年内返済予定の長期借入金含む)	(1,179,844)	(1,180,359)	(515)
⑤ デリバティブ取引 (注) 3			
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,717)	(1,717)	—

(注) 1. 負債に計上されている項目については ( ) で表示しております。

2. 営業債権には、割賦売掛金及び資産流動化受益債権が含まれており、当該貸倒引当金を控除しております。また、割賦売掛金の連結貸借対照表計上額には、割賦利益繰延相当額が含まれております。

なお、債務保証の時価（信用保証割賦売掛金及び信用保証買掛金の時価、並びにオフバランスした債務保証の時価）は、30,096百万円であります。

3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については ( ) で表示しております。

### (3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円 未満切り捨て)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	4,027	—	—	4,027
デリバティブ取引				
ヘッジ会計が適用されているもの	—	(1,717)	—	(1,717)

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円 未満切り捨て)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業債権	—	—	1,713,708	1,713,708
社債	—	(222,485)	—	(222,485)
(1年内償還予定の社債含む)				
長期借入金	—	(1,180,359)	—	(1,180,359)
(1年内返済予定の長期借入金含む)				

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

営業債権

営業債権は割賦売掛金及び資産流動化受益債権が含まれております。時価は回収予定額に信用リスク等を加味したうえで、将来キャッシュ・フローを見積り、市場金利で割り引いて時価を算定しており、当該信用リスク等が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。また、延滞債権等につきましては、回収可能性を勘案して回収不能見込額を算定しております。時価は帳簿価額から貸倒見積額を控除した金額に近似しているため、当該金額をもって時価としており、レベル3の時価に分類しております。

なお、債務保証は契約上の保証料に信用リスク等を加味したうえで、将来キャッシュ・フローを見積り、市場金利で割り引いて時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

投資有価証券

投資有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しており、レベル1の時価に分類しております。

社債

社債は元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

借入金は主に一定の期間ごとに区分した借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ等の時価は、金利等の観察可能なインプットを用いて現在価値技法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 10. 開示対象特別目的会社に関する注記

### (1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

#### 金融資産の流動化

当社では、資金調達先の多様化を図り、安定的に資金を調達することを目的として、クレジット債権等の流動化を実施しております。かかる流動化案件の一部において当社は、合同会社を特別目的会社として利用しております。

当社は、前述したクレジット債権等をまず信託銀行へ信託譲渡し、その信託受益権のうち一部の優先部分が当該特別目的会社に譲渡されます。当該特別目的会社は譲渡された優先信託受益権に基づいた資産担保貸付を裏付けとして社債等を発行し資金を調達し、これを優先受益権売却代金として当社が受領することにより、資金調達を行っております。また、一部流動化案件では貸付の実行を行っております。

当該特別目的会社を利用した流動化の結果、2023年3月末において、取引残高のある特別目的会社は10社あり、当該特別目的会社の直近の決算日における資産総額（単純合計）は153,394百万円、負債総額（単純合計）は136,824百万円であります。

なお、いずれの特別目的会社についても、当社は議決権のある株式等は有しておらず、役員及び従業員の派遣もありません。

### (2) 当連結会計年度における特別目的会社との取引金額等

#### 金融資産の流動化

	主な取引の金額又は 当連結会計年度末残高	主な損益	
		(項目)	(金額)
譲渡資産	(百万円)		(百万円)
優先受益権 (注) 1	12,700	—	—
貸付金 (注) 2	11,923	受取利息	142

- (注) 1. 譲渡対価の金額を記載しております。  
2. 当連結会計年度末残高を記載しております。

## 11. 1株当たり情報に関する注記

### (1) 1株当たり純資産額 1,324円44銭

(注) 1株当たり純資産額は以下の式に基づき算定しております。

$$1 \text{ 株当たり純資産額} = \frac{\text{純資産の部の合計額} - \text{新株予約権} - \text{非支配株主持分}}{\text{期末の普通株式の発行済株式数} - \text{期末の普通株式の自己株式数}}$$

### (2) 1株当たり当期純利益 110円92銭

- (注) 1. 当社は、2022年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たりの純資産額、1株当たりの当期純利益を算定しております。
2. 株式給付信託（BBT）において株式会社日本カストディ銀行が所有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、当期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。なお、控除した当該自己株式の当期末株式数は351千株であります。
- また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当連結会計年度において265千株であります。

## 12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 株主資本等変動計算書

（ 自 2022年4月1日 ）  
（ 至 2023年3月31日 ）

（単位：百万円 未満切り捨て）

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	150,069	904	-	904	2,682	26,608	29,290	△339	179,923
当期変動額									
新株の発行(新株予約権の行使)	6	6		6					12
剰余金の配当					515	△5,671	△5,156		△5,156
当期純利益						13,418	13,418		13,418
自己株式の取得								△210	△210
自己株式の処分			△0	△0				62	62
利益剰余金から資本剰余金への振替			0	0		△0	△0		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	6	6	-	6	515	7,746	8,262	△148	8,127
当期末残高	150,075	910	-	910	3,197	34,355	37,552	△488	188,050

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,849	△3	1,846	20	181,790
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)					12
剰余金の配当					△5,156
当期純利益					13,418
自己株式の取得					△210
自己株式の処分					62
利益剰余金から資本剰余金への振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△3	0	△3	△12	△15
当期変動額合計	△3	0	△3	△12	8,111
当期末残高	1,845	△3	1,842	8	189,901



# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 関係会社株式  
移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
  - ・市場価格のない株式等以外のもの  
時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
  - ・市場価格のない株式等  
移動平均法による原価法
- ③ デリバティブ  
すべてヘッジ会計を適用しております。

### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
  - ・建物及び構築物 定額法  
(但し、2016年3月31日以前に取得した構築物は定率法)
  - ・建物及び構築物以外の有形固定資産 定率法
- ② 無形固定資産
  - ・ソフトウェア 定額法(自社利用可能期間 5年～15年)
  - ・施設利用権 定額法
- ③ 投資その他の資産
  - ・長期前払費用 定額法
- ④ リース資産
  - ・所有権移転外ファイナンス・リース 定額法

### (3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金  
割賦売掛金等の貸倒損失に備えるため、正常債権及び管理債権(3ヵ月遅延等期限の利益を喪失した債権)については過去の実績を踏まえた統計的な手法による予想損失率により、一部特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金  
従業員の賞与に備えるため、支給見込額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金  
取締役(社外取締役を除く)及び執行役員(以下「取締役等」という)の賞与に備えるため、支給見込額を計上しております。
- ④ ポイント引当金  
カード会員及びクレジット利用顧客に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当期末における将来の使用見込額を計上しております。
- ⑤ 債務保証損失引当金  
債務保証等に係る損失に備えるため、過去の実績を踏まえた統計的な手法による予想損失率により、損失見込額を計上しております。
- ⑥ 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
  - ・退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により損益処理しており、数理計算上の差異については、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により、翌期から損益処理することとしております。

⑦ 役員株式給付引当金

取締役等の株式報酬の給付に備えるため、当期末における株式等の給付債務見込額を計上しております。

⑧ 利息返還損失引当金

利息制限法の上限金利を超過する利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績及び最近の返還状況を勘案して当期末における返還請求見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の主な事業内容は決済・保証事業、カード・融資事業、個品割賦事業、銀行保証事業であり、オートローン、カードショッピング等の利用者から受け取る会員手数料については、7・8分法及び残債方式によって収益を認識しております。

また、加盟店手数料、カード年会費及びその他の収益については、収益認識に関する会計基準等に基づき、サービスの支配が顧客に移転した時点で履行義務を充足したと判断し、サービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

なお、主要な収益の計上は、次の方法によっております。

① 会員手数料

事業別収益の計上は、原則として期日到来基準により次の方法によっております。

決済・保証	7・8分法及び残債方式
カード・融資	7・8分法及び残債方式
個品割賦	7・8分法及び残債方式
銀行保証	残債方式

(注) 計上方法の主な内容は次のとおりであります。

7・8分法	手数料総額を分割回数の積数で按分し、期日の到来のつど積数按分額を収益計上する方法
残債方式	元本残高に対して一定率の料率で手数料を算出し、期日の到来のつど手数料算出額を収益計上する方法

② 加盟店手数料

加盟店に対して、立替払いした時点で履行義務を充足したと判断し、収益を計上しております。

③ カード年会費

カード会員との契約に基づき、期間の経過に応じて履行義務を充足したと判断し、収益を計上しております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(6) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

但し、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………デリバティブ取引（金利スワップ取引及び金利オプション取引）

ヘッジ対象……………借入金の金利（市場金利等の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの）

③ ヘッジ方針

将来の金利変動によるリスクを回避することを目的としてデリバティブ取引を行っております。



④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の指標金利と、ヘッジ対象の指標金利との変動幅について、相関性を求めることにより行っております。

⑤ リスク管理体制

デリバティブ取引については、取締役社長にて決定された社内管理規程を設けており、同取引に関する取組方針、取扱基準、管理方法及び報告体制について定めております。デリバティブ取引の執行部署は財務部であり、取締役社長にて承認された取引計画に基づき執行し、その執行状況については、定期的に経営会議に報告を行う体制となっております。

(7) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(8) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

業界の実務慣行とされている会計処理の原則及び手続に基づいて会計処理を行っている主なものは、以下のとおりであります。

・ 貸借対照表の計上方法

当社の信用保証取引は、「債務保証のみを行う保証」と債務保証に加えて「債権の回収を行う保証」から構成されており、そのうち「債権の回収を行う保証」のみを「信用保証割賦売掛金」及び「信用保証買掛金」として、貸借対照表に計上しております。

なお、回収を伴わない「債務保証のみを行う保証」については、貸借対照表には計上せず偶発債務として「個別注記表 5. 貸借対照表に関する注記 (6) 保証債務 ①営業上の保証債務」に注記しております。

また、集金保証前渡金は、集金保証商品を取り扱う加盟店との精算方法が「手形精算」によるものと「現金精算」によるものから構成されており、手形精算によるもののみを「集金保証前渡金」として、貸借対照表上、「その他（流動資産）」に含めて計上しております。

・ 損益計算書の表示方法

営業収益の内訳項目として、主要な事業の収益である「事業収益」と「金融収益」として表示しております。また、営業費用の内訳項目として「販売費及び一般管理費」と「金融費用」として表示しております。

・ 営業収益の計上方法

当社の事業別収益の計上は、「個別注記表 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、原則として期日到来基準によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当期の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、この変更による計算書類に与える影響はありません。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

① 貸倒引当金

当期に係る計算書類に計上した金額

貸倒引当金 113,223百万円

② 繰延税金資産

当期に係る計算書類に計上した金額

繰延税金資産 32,866百万円

「識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報」については、連結計算書類「連結注記表 4. 会計上の見積りに関する注記」に記載しているため、注記を省略しております。

#### 4. 収益認識に関する注記

- (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報  
当社の主な商品との関連は次のとおりであります。

(単位：百万円 未満切り捨て)

決済・保証	カード・融資	個品割賦	銀行保証	計	その他	合計
4,663	40,134	5,240	21	50,059	1,228	51,288

- (2) 収益を理解するための基礎となる情報

「個別注記表 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

- (3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

当期において、当社における顧客との契約から計上された契約負債は以下のとおりであります。

当期 (2023年3月31日)

契約負債 (期首残高) 1,775百万円

契約負債 (期末残高) 1,689百万円

貸借対照表上、契約負債は「前受収益」に計上しております。契約負債はカード年会費のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

当期に認識した収益のうち、当期首の契約負債に含まれていた金額は1,775百万円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当期において、カード年会費の残存履行義務に配分された取引価格の総額は1,689百万円であり、当社は当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて1年以内に収益を認識する事を見込んでおります。

#### 5. 貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

資産流動化受益債権 11,570百万円

② 担保に係る債務

債権流動化借入金 11,570百万円

- (2) 「資産流動化受益債権」は、割賦売掛金を流動化したことに伴い保有する信託受益権等の債権であります。

- (3) 関係会社に対する金銭債権、債務

① 金銭債権

短期金銭債権 (関係会社短期貸付金を含む) 235,034百万円

② 金銭債務

短期金銭債務 4,978百万円

長期金銭債務 136,480百万円

- (4) 有形固定資産の減価償却累計額 37,715百万円

- (5) 「債権流動化借入金」は、割賦売掛金を流動化したことに伴い発生する債務であります。

(6) 保証債務

①営業上の保証債務

提携金融機関による顧客に対する融資等への保証 1,182,411百万円

②子会社の金融機関からの借入債務に対し、次のとおり保証を行っております。

Orico Auto Leasing (Thailand) Ltd. 76,193百万円

PT Orico Balimor Finance 4,672百万円

Orico Auto Finance Philippines Inc. 3,663百万円

計 84,529百万円

## 6. 損益計算書に関する注記

(1) 各事業収益には、割賦売掛金の流動化による収益が次のとおり含まれております。

カード・融資 27,582百万円

個品割賦 44,056百万円

その他 98百万円

計 71,737百万円

(2) 関係会社との取引高

営業取引高

営業収益 18,783百万円

営業費用 5,002百万円

その他の取引高 21百万円

## 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当期首株式数 (千株)	当期増加株式数 (千株)	当期減少株式数 (千株)	当期末株式数 (千株)
自己株式				
普通株式	2,287	176	2,100	362
合計	2,287	176	2,100	362

- (注) 1. 当社は2022年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。
2. 自己株式の増加(176千株)は、当社の株式給付信託(BBT)による当社株式の取得(株式併合後164千株)及び単元未満株式の買取り(株式併合前0株、株式併合後10千株)によるものであります。
3. 自己株式の減少(2,100千株)は、株式併合(1,683千株)、当社の株式給付信託(BBT)による当社株式の給付(株式併合前417千株)及び単元未満株式の買増(株式併合後0千株)によるものであります。
4. 当期末の自己株式の株式数には、当社の株式給付信託(BBT)が所有する当社株式(351千株)が含まれております。

## 8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額		21,744百万円
利息返還損失引当金繰入額		4,457百万円
減損損失		6,851百万円
退職給付引当金繰入額		3百万円
税務上の収益認識差額		4,992百万円
繰越欠損金		10,502百万円
その他		9,062百万円
繰延税金資産小計		57,614百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額		△8,058百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額		△14,216百万円
評価性引当額小計		△22,274百万円
繰延税金資産合計		35,339百万円
繰延税金負債		
繰延税金負債合計		△2,472百万円
繰延税金資産の純額		32,866百万円

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) その他の関係会社

会社等の名称	議決権等の被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)	
株式会社 みずほ銀行	直接 48.82	資金の借入	資金の借入 (純額)	424	短期借入金	7,221	
					1年内返済予定の長期借入金	53,520	
					長期借入金	136,480	
			利息の支払	1,061	未払費用	25	
		融資業務提携	提携 ローン 保証	債務保証	—	信用保証買掛金	81,286
				保証料の受取	—	—	—
			銀行 保証	債務保証	157,252	※3	399,368
保証料の受取	13,787	流動資産のその他		1,156			

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
金利、保証料率等は他の一般的取引条件の水準を参考に決定しております。
2. 株式会社みずほ銀行は、その他の関係会社の子会社にも該当します。
3. 「期末残高」には、保証債務として注記している当社が債務保証のみを行う保証の金額を記載していません。

(2) その他の関係会社の子会社

会社等の名称	議決権等の被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
みずほ信託銀行株式会社	直接 0.06	資金の借入	資金の借入(純額)	—	1年内返済予定の長期借入金	21,240
					長期借入金	38,760
			利息の支払	309	未払費用	0

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等  
金利等は他の一般的取引条件の水準を参考に決定しております。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,107円12銭

(注) 1株当たり純資産額は以下の式に基づき算定しております。

$$1株当たり純資産額 = \frac{\text{純資産の部の合計額} - \text{新株予約権}}{\text{期末の普通株式の発行済株式数} - \text{期末の普通株式の自己株式数}}$$

(2) 1株当たり当期純利益 78円19銭

(注) 1. 当社は、2022年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たりの純資産額、1株当たりの当期純利益を算定しております。

2. 株式給付信託(BBT)において株式会社日本カストディ銀行が所有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、当期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。なお、控除した当該自己株式の当期末株式数は351千株であります。

また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当期において265千株であります。

## 11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。